

2019年10月16日

## 「緊急相談窓口」の設置について

台風19号により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、被災された皆さまの復旧・復興に向けた取組みを支援していくため、全営業店および住宅ローンセンターに「緊急相談窓口」を設置いたしますので、お知らせします。

本相談窓口では、「むさしの災害復旧支援融資」のお申込みや、既存のお借入の返済に関するご相談、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づくご相談などに対応いたします。

## 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」

自然災害によりご返済が困難となった被災者の方の債務整理を、法的手続きに依らず、迅速かつ公正に行うための準則を定めたガイドラインで、生活・事業の再建支援と被災地の復興・再活性化を目指すものです。

## 1. 相談窓口設置期間

2019年10月16日（水）～2019年12月30日（月）

## 2. 相談窓口設置場所

設置場所		相談受付時間			
営業店	各営業店（以下を除く）	平日	9:00～15:00(注)		
	さいたま新都心パーソナルプラザ	平日	9:00～17:00		
	ユア・ラウンジ浦和	平日	10:00～18:00		
住宅ローンセンター	武蔵浦和住宅ローンセンター	平日	9:00～17:00		
	大宮住宅ローンセンター	土日祝日	9:00～17:00		
	大宮西口住宅ローンセンター	平日	9:00～17:00		
	川越住宅ローンセンター				
	南越谷住宅ローンセンター				
	朝霞住宅ローンセンター				
	所沢住宅ローンセンター			土曜日	9:00～17:00
	熊谷東住宅ローンセンター				
久喜住宅ローンセンター					

注: 閉店後も17時までご相談を柔軟に承りますので、ご希望の場合は予め電話にてご連絡ください。

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
融資部 融資企画グループ 野村・桑原  
TEL: 048-641-6111 (代) 内線 2510・2501